

下請法務検定試験のご案内



主催 公益財団法人 公正取引協会
後援 公正取引委員会

公正取引協会では、これまで長年にわたり下請法の普及・啓発活動を行ってまいりましたが、企業による違反行為の未然防止を図り、コンプライアンス体制の整備を支援する観点から、その一環として、令和5年に「下請法務検定」を創設し、公正取引委員会の後援を得て、検定試験を実施しています。

下請法務検定試験は、下請法に関する知識の習得程度を測るものであり、同試験に合格することは、企業の中で下請法を習得した者として一定の評価を与えられることとなります。法務担当者はもちろん、下請取引を実際に行う発注・調達業務を担当する方にとっても必須の試験となります。

下請法では一般の商慣行とは異なる規制もあるため、下請法違反を起こすリスクが高くなっています。このため、下請取引を行う担当者が下請法務検定試験に合格して下請法の理解度を向上させることが、このようなリスクを回避する最も効果的な方法となりますので、多くの方々に受験いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、当協会では、本年4月に「下請法入門講座」を開催することとしておりますので、下請法務検定の合格に必要な知識・能力の習得を図るために是非ご活用ください。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

試験の日程等

受験申込期間	令和6年2月15日（木）10時～令和6年5月7日（火）23時59分
試験実施期間	令和6年5月17日（金）～令和6年5月31日（金）
受験地	全国各都道府県の主要都市約350か所（試験期間中に都合のつく場所、時間帯を選択して受験が可能）
試験方式	四者択一方式 全50問（100点満点、1問2点）
結果発表	試験終了後、受験したパソコンに即時表示し、受験者の退室時に配付
合格基準	70点以上を合格とし、合格者を得点区分に応じて、以下の等級とします。 70～89点：スタンダードクラス、90点～100点：アドバンスクラス
合格証明書	合格者に上記得点区分に応じた証明書を交付します（合格者ご自身でPDFをダウンロード）。
証明書の有効期間	合格日から3年間
受験料	1人 8,800円（税込） 【企業・団体による一括払い（10人以上分、受験チケット購入）も可能。 一括払いの場合は令和6年4月12日（金）正午まで】
実施要領	令和6年度下請法務検定試験実施要領（PDFファイル）
お問合せ先	【試験の内容・受験チケット】公益財団法人公正取引協会（下請法務検定事務局） HP： https://www.koutori-kyokai.or.jp/shitaukehounukentei TEL：03-3585-1241（平日 10：00～12：00 13：00～17：00） 【試験の申込方法や試験当日】CBTS「下請法務検定」ページで確認ください HP： https://cbs-t.com/examinee/examination/koutori-kyokai